

(令和 6 年第 2 回大崎市議会定例会)

行政報告

令和 6 年 6 月 1 4 日

本日，ここに令和6年第2回大崎市議会定例会が開催されるにあたり，当面の諸課題及び行政の一端を申し述べ，議員並びに市民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年5月8日の大崎市役所新庁舎の開庁から1年が経過し，大崎市中心市街地復興まちづくり計画につきましても，市役所南側駐車場の完成をもってハード事業が完了することとなります。

既に開庁以来，市内外から多くの皆様に来庁いただき，ご利用いただいておりますが，引き続き，安全・安心なまちづくりの拠点，市民と共に歩む交流・情報発信の拠点として活用し，市政運営に当たってまいります。

平成26年に全国の地方自治体に衝撃を与えた日本創生会議による「消滅可能性都市」リストが公表されてから10年が経過した4月26日，人口戦略会議が地方自治体「持続可能性」分析レポートを公表しました。

このレポートでは，本市は消滅可能性自治体にこそ該当しませんでした，将来に向けての警鐘と受け止め，「第2次大崎市総合計画・後期基本計画」及び「第2期宝の都（くに）・おおさき市地方創生総合戦略」の取組状況と課題の分析を進めるとともに，大崎圏域をはじめとする周辺自治体との連携強化なども研究しつつ，出生率の向上と人口流出の抑制，関係人口の拡大に向けた施策を展開すべく，スピード感をもって取り組んでまいります。

また，市役所新庁舎での業務を開始した昨年5月8日には，新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に移行しました。

以後，1年が経過する中で，地域のイベントなどではコロナ禍以前，あるいは，それ以上にぎわいを見せており，当たり前の日常のありがたさを改めて実感しているところであります。

全国的に人流の回復や訪日外国人客の増加によって，観光産業などに追い風が吹いているものの，業種や地域によっては，依然として厳し

い状況が続いていることも否めません。

加えて、エネルギー・食料品などの物価高騰が続いている状況で、この影響を特に受けている生活者や事業者の皆様には、国の地方創生臨時交付金を活用しながら、支援事業に取り組んでいるところであります。

特に、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯に向けては、令和5年度住民税非課税世帯と住民税均等割のみ課税世帯への給付金、さらに、これらの世帯に18歳以下の児童がいる世帯に対する子ども加算支給事業につきましては、5月31日現在で非課税世帯1万2,029世帯、均等割のみ課税世帯1,822世帯、子ども加算1,823人に対し、合わせて1億1,538万円を支給いたしました。

令和6年度においては、新たにこれらの要件を満たすこととなった世帯について、給付金を支給いたします。

また、国の総合経済対策における物価高騰への支援に対応し、令和6年分所得税及び令和6年度分住民税の定額減税を行い、減税しきれな

い額は、給付金として支給いたします。

給付金は、10月31日までを受付期間とし、8月中に1回目の支給ができるよう準備を進めてまいります。

大変、喜ばしい出来事もございました。

地域における家庭教育支援活動推進のため、特色ある優れた取組が評価され、鹿島台家庭教育支援チーム「まあま」が、2月9日に文部科学大臣表彰を受賞しました。

また、「NPO法人シナイモツゴ郷の会」の保全活動により、生物多様性の保全が図られている区域として「旧品井沼周辺ため池群」が、環境省の「自然共生サイト」に認定され、3月22日に認定証が授与されました。

長年にわたるご功績をたたえとともに、今後のご活躍をご期待申し上げます。

それでは、以下、令和6年第1回大崎市議会議定例会以降の行政報告を申し述べます。

○総合防災訓練について申し上げます。

6月6日、4月から稼働を開始した総合防災情報システムの運用訓練を兼ねた防災訓練を実施いたしました。

今回の訓練では、各総合支所、消防本部や警察署等の外部機関とオンラインでつなぎ、災害対策本部の運営訓練を中心に行ったところであります。

引き続き、有事に備えて各関係機関との連携を強化し、迅速かつ的確に災害応急活動が展開できるよう備えてまいります。

○多文化共生の推進について申し上げます。

多文化共生社会の拠点となる大崎市立おおさき日本語学校の開校準備につきましては、校長をはじめとした教職員体制の整備はもとより、校舎の第1期改修工事が完了し、5月17日に国へ認定の申請を行いました。

今後は、国の実地確認や面接審査を経て、10月中の認定を目指し、取り組んでまいります。

もう一つの拠点となる留学生の学生寮につきましては，設置，運営を担う事業者を選定し，さらには施設周辺の古川中里・駅南地区の住民を対象とした説明会を開催いたしました。

これら二つの拠点を中心とした取組を進めつつ，市域全体へ展開することで，多文化共生社会を実現してまいります。

○小学校跡地の利活用について申し上げます。

廃校の特殊性に配慮した貸付けの方針に基づき，旧鹿島台第二小学校を活用する事業者の公募を行い，優先交渉権者を決定いたしました。

今後は，地域住民への説明会や事業者との具体的な協議を進めてまいります。

また，その他の廃校につきましても，地域の意向を確認しながら，利活用を積極的に推進してまいります。

○市民協働の推進について申し上げます。

6月9日に岩出山文化会館を会場に第7期となる，まちづくり協議会委員委嘱状交付式を開

催し，１８８名の皆様にご委嘱を申し上げますた。

地域の課題解決や地域振興に向けて，まちづくり協議会のあり方検討も含め，委員皆様や市民と共に協働のまちづくりを進めてまいります。

○陸羽東線の利活用促進について申し上げます。

５月２３日に鳴子公民館ホールにおいて，「奇跡の復活 只見線の取組に学ぶ」をテーマに，只見線で活動されている星賢孝氏と酒井治子氏を講師にお招きして講演会を開催しました。

当日は，１３０名余りの方に聴講いただき，只見線を廃線の危機から復活に導いた経過や，これまでの取組などについてのお話をいただきました。

今後の陸羽東線の活性化に向けた取組に活かしてまいります。

○放射性物質に汚染された農林業系廃棄物の処理について申し上げます。

焼却処理につきましては，これまで１，５８０トンの処理が完了しており，農地へのすき込み

につきましては，約 1，707 トンを処理しております。

さらに，未指定廃棄物につきましては，約 101 トンの処理が完了しております。

引き続き，適格な監視体制を確保し，市民の安全・安心を最優先に取り組んでまいります。

○大崎広域次期最終処分場の候補地について申し上げます。

大崎地域広域行政事務組合では，2月6日に，最終処分場の候補地を加美郡色麻町四竈字指浪及び東原地内に決定しました。

当該候補地につきましては，本市三本木地域に隣接しておりますことから，大崎地域広域行政事務組合と連携し，地域の皆様への丁寧な説明に努めてまいります。

○大崎市こども計画について申し上げます。

現在，計画策定に必要な基礎調査として，子どもや若者，保護者などに対し，子ども施策に係るニーズ調査・アンケート調査の実施を進めているところです。

学校や家庭，地域での生活の様子や将来についての意見を聴き，子どもや子育て世代を支援する取組に的確に反映させることで，全ての子どもが権利を保障され，健やかに成長することができる地域社会を目指して計画の策定に取り組んでまいります。

○新型コロナウイルスワクチン接種について申し上げます。

厚生労働省からの通知により，令和6年度からは，予防接種法のB類疾病に位置付けられ，季節性インフルエンザと同様の定期接種として実施されることとなりました。

定期接種は，重症化リスクの高い65歳以上の高齢者，または60歳から64歳までの心臓，腎臓，呼吸器等の身体障害者手帳1級相当の内部障がいを持っている方が対象となり，秋から冬にかけて年1回の接種を行います。

また，定期接種の対象にならない方は，任意接種として受けることができます。

今秋の接種開始に向け，医療機関と連携して

接種体制を整備し，市民の皆様への情報提供を行ってまいります。

○「ささ結」の販売促進及びグリーンな農業の推進について申し上げます。

世界農業遺産ブランド米「ささ結」につきましては，誕生１０周年を迎える中，高温耐性が証明されたことや昨年度に実施した支援事業により，作付面積が大幅に増加しております。

５月には，東京銀座三越店において「ささ王・ささ結」の販売会を開催したところ，多くの方々に高価格でご購入いただきましたので，今後も販路拡大に向け，重点的にＰＲしてまいります。

また，本市の有機農業・グリーン化推進協議会を中心に，アイガモロボットなどのスマート農業技術を活用し，省力化と環境に配慮した農業を推進してまいります。

○世界農業遺産について申し上げます。

大崎耕土世界農業遺産ブランド認証制度につきましては，対象を拡大するとともに都市圏へ

の出展など，認証品の魅力を地域内外に発信し，大崎耕土を「守るために活かす」ための取組を推進してまいります。

また，「おおさき G I A H S ・ S D G s パートナー登録制度」の第 1 期募集を行いました，今後は登録パートナーやステークホルダーとの情報交換会など，異業種間の連携も図りながら，持続可能な地域づくりに努めてまいります。

○「大崎ジビエ」の推進について申し上げます。

本市の有害鳥獣対策としてのジビエの取組につきましては，4 月 27 日に，市内 3 つの道の駅で，「大崎ジビエ」のブランド名で，東北初となるイノシシジビエの販売を開始いたしました。

今後は，十分な個体量を確保して，市内飲食店等に流通できるよう，イノシシの捕獲を支援するとともに，新たな特産品に位置付けて，ジビエ食文化の普及を図ってまいります。

○「南原穴堰」の世界かんがい施設遺産への申請について申し上げます。

世界かんがい施設遺産は，歴史的な価値のある施設を国際かんがい排水委員会「ICID」が認定・登録する制度で，平成２８年に岩出山地域の「内川」が登録されています。

鳴子温泉地域にある「南原穴堰」は，
１６３０年代に約１．３キロメートルの隧道を含む約２キロメートルにわたって手掘りで建造された用水路であり，世界かんがい施設遺産への申請を，本市と南原穴堰水利組合が連携協力して行ったところ，４月２３日に国内審査を通過したことが公表されました。

９月初旬にオーストラリアのシドニーで開催されます，第７５回ICID国際執行理事会において認定施設が発表される予定となっており，世界に発信できる施設が増えることを期待しております。

○地場企業への支援について申し上げます。

昨年１２月に設立した「一般社団法人おおさき産業推進機構」につきましては，４月１日に開所式が行われ，駅前のふるさとプラザ１階の

事務所において運営を本格化しております。

今月 3 日には通常総会と全体会を開催し、6 月 11 日現在の会員数は 78 事業者となっており、産業フェアや創業支援事業等を展開するほか、新規事業として「おおさきビジネスプランコンテスト」に取り組むなど、官民連携により持続可能な地域の形成に貢献してまいります。

○企業立地の推進について申し上げます。

台湾の半導体製造企業である P S M C の大衡村への進出を踏まえ、庁内に「大崎市半導体・産業立地推進会議」を 2 月に設置いたしました。

半導体関連企業の立地に伴う地域経済、雇用環境等の調査研究や、地域活性化の誘導方策など、本市に好循環をもたらす取組を庁内一丸となって展開してまいります。

○観光振興について申し上げます。

クルーズトレイン・トランスイート四季島が、昨年に引き続き鳴子温泉駅に乗り入れ、4 月 11 日には、初回来訪記念とあわせて、池月駅・

川渡温泉駅の開業１１０周年記念セレモニーを開催するなど、陸羽東線の利活用促進と関連付けて、市民と一体となったおもてなしを展開しております。

また、観光振興ビジョンの目標達成に向けて、鳴子温泉郷における団体間連携を強化すべく、鳴子温泉郷観光協会を中心とした地域マネジメント検討会が発足しております。

引き続きインバウンドを含めた交流人口の拡大に向けて、鳴子温泉地域のみならず、みやぎ大崎観光公社をはじめ、広域的な観光関係団体などとの連携により、官民協働で魅力ある観光地域づくりを進めてまいります。

○都市交流について申し上げます。

東京都台東区との姉妹都市提携４０周年を記念し、５月２７日に台東区において、記念式典並びに交流会が開催されました。

本市からは、後藤市議会議長をはじめ、４５名の皆様にご出席いただき、台東区とあわせて総勢８９名で盛大にお祝いをし、交流を深めて

まいりました。

また、6月16日には鳴子温泉鬼首地区で開催される「第2回おおさき未来の森づくり」事業に、台東区の親子を招待し、記念植樹に参加していただくこととしております。

世界農業遺産の「大崎耕土」での自然体験を通して、大崎市の魅力を感じていただくことを期待しております。

○シティプロモーションについて申し上げます。

シティプロモーションの意義や基本姿勢、戦略の狙い、推進体制など、本市のシティプロモーションの理念や考え方を定めた戦略指針を策定するため、庁内に「大崎市シティプロモーションのあり方検討会議」を4月に設置いたしました。

年内には、指針を策定することとし、全庁横断の体制をもってあり方について検討を進めてまいります。

○市道整備事業について申し上げます。

古川地域の都市計画道路李塚新田線道路改良事業につきましては、国道4号から主要地方道古川一迫線までの延長約1,500メートルを計画区間とし、用地等の取得を行うなど、計画的に事業を進めております。

道路舗装修繕事業につきましては、路面性状調査の結果に基づき、国の交付金や公共施設等適正管理推進事業債を最大限に活用し、安全性と走行性の向上に努めており、未舗装道路につきましても舗装工事を実施し、道路環境の改善について進めてまいります。

橋梁長寿命化修繕事業につきましては、施設の健全化と安全性の向上を図るため、点検結果に基づき計画的に修繕を実施しております。

今後も、安全・安心な道路整備に努めてまいります。

○国及び県の道路事業について申し上げます。

国の道路事業につきましては、国道4号における古川荒谷から栗原市高清水豊田までの道路計画検討に関して、仙台河川国道事務所がウエ

ブサイトにおいて５月２３日から２回目のアンケート調査を実施しております。

地域の課題解決に向けて，多くの市民皆様に関心を持ってアンケートにご協力いただけるよう，本市としても積極的に周知してまいります。

県事業の主要地方道鹿島台高清水線につきましては，鹿島台地域広長地内におきまして歩道設置や一部車道拡幅による交通安全施設整備事業が進められており，今年度完成予定となっております。

今後とも事業が推進されるよう，国・県との連携を密にしていまいります。

○水害に強いまちづくりについて申し上げます。

昨年７月に特定都市河川の指定を受けました吉田川及び高城川につきましては，特定都市河川浸水被害対策法に基づく計画の策定について，６月４日に開催の「吉田川・高城川 命と生業を守る流域治水推進会議」において，素案が承認されました。

この素案については，住民からのご意見を反

映すべく，６月１０日から７月２６日の間にパブリックコメントが実施されており，また，住民説明会の実施に向けて準備が進められております。

今後とも，国や県をはじめ，あらゆる関係者と連携しながら，令和６年内の計画策定に向けて主体的に参画してまいります。

また，令和４年７月の大雨により甚大な被害が発生した多田川流域につきましては，５月１２日に名蓋川災害復旧工事の着工式が執り行われ，本格的な復旧工事が進められており，５月３０日には多田川流域治水部会が開催され，出水時における課題を共有いたしました。

今後とも特定都市河川の指定に向け，国や県など，あらゆる関係者と議論を進めてまいります。

鳴瀬川総合開発事業では，明日６月１５日に，鳴瀬川ダム本体の建設に向けた第一歩となる仮排水トンネル工事の着工式が執り行われます。

令和１８年度の完成に向け，さらなる事業の推進を要望してまいります。

○緊急浚渫推進事業について申し上げます。

市が管理する準用河川及び普通河川等におきましては，令和２年度から令和６年度までの５年間で緊急浚渫推進事業債を活用し，堆積した土砂の撤去等に集中して取り組んでおります。

５月２９日には，江合・鳴瀬・吉田川水系改修促進期成同盟会の会員の方々とともに，総務省及び国土交通省など関係省庁に対し，時限措置となっている地方債制度の継続と拡充について，強く要望してまいりました。

今後も継続して河川の流下能力を確保し，近年，多発する豪雨災害に備えてまいります。

○公営住宅整備事業について申し上げます。

岩出山上川原住宅建替事業につきましては，（仮称）上川原町住宅が８月下旬に，（仮称）下川原住宅が１１月下旬に完成する見込みとなっております。

７月下旬には，それぞれの住宅で移転入居を希望される皆様を対象とした内覧会を予定しており，完成後の速やかな入居に向けて手続を進

めてまいります。

○耐震改修促進事業について申し上げます。

各助成事業の受付につきましては，５月７日から開始しており，５月３１日現在の受付件数は，木造住宅の耐震診断助成事業が２１件，耐震改修工事助成事業が１件となっております。

また，危険ブロック塀等除却事業補助金につきましては３件となっており，引き続き所有者等に対して改善の必要性の啓発や補助制度の周知を行ってまいります。

○学校教育環境整備について申し上げます。

鳴子温泉地域につきましては，３月２６日に，第５回統合準備委員会が開催され，統合校の校歌，制服，運動着，通学カバンの仕様を決定しました。

松山地域につきましては，６月４日に，第１回目の学校統合準備委員会を開催し，これまでの取組や令和８年度に向けた学校統合の方向性について振り返りを行い，統合方針を確認しま

した。

今後も，子どもたちにとってより良い教育環境を整備するため，鳴子温泉地域，松山地域それぞれにおいて，学校，保護者，地域住民と一体となって丁寧な話し合いを行い，統合に向けた調整を進めてまいります。

○休日の部活動地域移行について申し上げます。

4月に本市における休日部活動地域移行推進計画を策定いたしました。

今後は，学校関係者，地域関係団体との連携のもと，モデル事業の促進を図り，方向性や解決策などの検証を重ね，令和8年度の休日の部活動地域移行の実現を目指してまいります。

○体育施設改修事業について申し上げます。

昨年6月に着手しました古川総合体育館の耐震補強及び大規模改修工事につきましては，5月15日に竣工し，5月31日にリニューアル記念式典を挙行いたしました。

なお，8月4日には姉妹都市である黒部市よ

り，Vリーグで活躍中の黒部アクアフェアリーズなどをお招きし，エキシビジョンマッチを開催いたしますので，多くの皆様にご覧いただけるよう周知してまいります。

今後も引き続き，利用者の安心・安全な施設利用とスポーツ振興の充実を図るべく，環境整備に努めてまいります。

○図書館の運営について申し上げます。

4月23日に東京都の国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて，本市の図書館が令和6年度子供の読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受けました。

これは，子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める活動が評価されたもので，今後も子ども達の読書への関心が高められるように，事業の工夫と環境の充実に努めてまいります。

○水道事業について申し上げます。

水道施設の更新事業につきましては，アセットマネジメントや経営戦略に基づき，水道施設

耐震補強事業として、鹿島台鷹待嶽配水場の更新工事に着手するなど、水道施設の耐震化に努めております。

また、上水道老朽管更新事業につきましては、重要管路である古川清水浄水場からの送水管更新工事などを順次進めてまいります。

○下水道事業について申し上げます。

公共下水道事業の雨水対策につきましては、大崎市雨水管理総合計画に基づき、都市計画法に基づく都市計画の変更などの手続を進めるとともに、引き続き、古川地域の李埵第1排水区や松山地域の千石掘排水区など、雨水管渠の整備を進めてまいります。

汚水対策につきましては、古川地域の大幡や竹ノ内、大江向地区などにおいて、実施設計に着手し、公共用水域の水質保全と生活環境の改善に取り組んでまいります。

経営戦略につきましては、令和2年度の策定から3年が経過しており、厳しい経営状況の中、事業を継続していくため、経営基盤の確立等を

基本方針におき，今年度中に検討を進めてまいります。

○病院事業について申し上げます。

４月から施行された，働き方改革関連法への対応につきましては，かねてよりさまざまな準備を行ってきたことから，支障なく適応しており，引き続き，医師を含む職員の健康管理と医療提供体制の維持に努めてまいります。

「地域医療連携拠点施設」につきましては，夜間急患センターの機能を有した施設を本院敷地内に整備するなどの「建設基本計画」を３月に策定いたしました。

現在は基本設計に関する業務を進めており，令和８年度中の開設を目指してまいります。

鹿島台分院において，４月から「在宅医療支援室」を設置し，医療・介護・在宅医療を包括的に支援する体制づくりを進めており，「ときどき入院ほぼ在宅」の実現に向け取り組んでまいります。

本年４月１５日，職員間で暴力行為が発生し

たことを重く受け止め受け，院内に不祥事再発防止対策委員会を設置し，６月３日に第１回目の会議を開催しました。

外部委員にも意見をいただき，再発防止策を取りまとめるとともに，市民の信頼回復に向け取り組んでまいります。

以上，主な事項について申し上げましたが，今定例会へ提案いたします補正予算等議案に関する説明は，別途申し上げることとし，行政報告といたします。